

2011年10月27日
(11月4日署名団体追加)

NGO 共同声明

補正予算 22.8 億円は、ムダな南極海での捕鯨ではなく地域再生と被災者の支援に

内閣総理大臣 野田 佳彦 殿
財務大臣 安住 淳 殿
農林水産大臣 鹿野 道彦 殿

2011年10月21日、政府は11年度第3次補正予算案を閣議決定し、その内容を公表しました。第3次補正予算は、東日本大震災により被害を受けた、もしくは受けている方々に必要な事業を最優先することが目的のはずです。しかし、水産庁が第3次補正予算案として公表した「鯨類捕獲調査安定化推進対策」は、22億8400万円もの税金を費やすにもかかわらず、その政策目標が「平成23年度南極海鯨類捕獲調査を計画どおり実施」となっており、支援事業とは関係がありません。

2011年2月に、調査捕鯨船団はその経営悪化から事業費推定30億円のうち19億円もの負債を抱えていると報道されています。このまま約23億円もの税金が復興の名の下に調査捕鯨事業に投入されれば、この負債を穴埋めし利権事業の延命を私たちの税金を使って図ろうとしていると思われるでも仕方ありません。

日本は東日本大震災を乗り越えるために、世界各国の政府、非政府、民間を問わず様々な機関から多大な支援を受けてきました。一方では、残念なことに、回収不可能な放射性物質を海洋に大量に放出し、世界各国に多大な迷惑もかけ続けています。今回の第3次補正予算において、国際的に合意を得られない南極海での捕鯨を継続するために税金を投入すれば、国際社会は日本の復興に対する姿勢に疑問を持つばかりか、支援の恩をあだで返したと理解するに違いありません。

第3次補正予算において「鯨類捕獲調査安定化推進対策」を計上する代わりに、沿岸地域の再生、被災者の支援等、今、本当に支援が必要なところに向けて下さるよう、心からお願い申し上げます。

<賛同団体>

あしたへの選択／Choices for Tomorrow (CFT)
IFAW (国際動物福祉基金) 日本事務所
イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク (IKAN)
海の生き物を守る会
オルカラボ・サポート・ソサエティ (OSS)
化学物質問題市民研究会
国際環境NGO グリーンピース・ジャパン
シャチ・ドット・ジェイピー (shachi.jp)
ジュゴン保護キャンペーンセンター
NPO法人 地球生物会議 (ALIVE)
NPO法人 トラ・ゾウ保護基金
日本環境法律家連盟 (JELF)
バイオダイバーシティ・インフォメーション・ボックス
NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本

<個人>

草刈秀則 (野生動物保護学会会員)
佐久間淳子 (自然の権利基金／ジャーナリスト)
富山洋子 (NPO法人 日本消費者連盟)
羽後静子 (UNBD市民ネット共同代表)
村瀬俊幸 (UNBD市民ネット事務局)

<ラテンアメリカの賛同団体> (10 団体 11月4日現在)

日本の NGO が、調査捕鯨への多額の補正予算計上に抗議して上記の声明を出したことを知った中南米諸国の NGO が声明に賛同しました。

Fundación Marybio (Argentina)
Instituto de Conservación de Ballenas (Argentina)
A. U. P. L. A (Uruguay)
Centro Ecoceanos (Chile)
Coalición CEFU (Chile)
Centro de Conservación Cetacea (Chile)
Anima Naturalis (International)

Mangrove Action Project (International)

Alerta Isla Riesco (Chile)

Selva Vida Sin Fronteras (Ecuador)

*中南米諸国の人たちは、捕鯨による特定の人たちの利益ではなく、貧しい沿岸地域でホエールウォッチングを営んでいる地元の人たちを応援してきており、日本が遠い南極海まで‘調査’捕鯨を実施し船を出すことに強く反対しています。